

令和七年二月二十八日 開会
令和七年三月魚津市議会定例会提出議案

市長提案理由説明要旨

本日ここに、令和七年三月魚津市議会定例会が開催されるに当たり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、今議会に提案いたしました令和七年度当初予算をはじめとする議案について、その概要をご説明申し上げます。

今年度の冬は、十二月から一月にかけて降雪が少ない状況でありましたが、今月四日から五日にかけて日本海側を中心に今季最強の寒気が流れ込み、本市においても大雪警報が発令され、その後も降雪が続いたため、八日にかけて積雪が急増いたしました。

この大雪による被害状況として、市内においては、幹線道路など交通網への大きな影響はございませんでしたが、屋根からの落雪により一名の方が亡くなられたほか、農業用ハウスの一部倒壊といった被害がございました。お亡くなりになられた方に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

二月に入ってから的大雪への対応として、市内幹線道路の除排雪作業を進めてまいりましたが、今定例会において提案しておりますとおり、除排雪経費に不足が見込まれるため、二月十三日付けで補正予算を専決処分したところでございます。

なお、二月二十五日に新潟地方気象台から発表されました「北陸地方の三か月予報」では、「寒気の影響を受けにくいため、向こう三か月の気温は平年並みか高い」と予想されておりますが、降雪時には、市民生活に混乱が生じないよう、引き続き迅速に対応してまいりたいと考えております。

次に、「今般の物価高騰を含めた経済情勢」について、申し上げます。

二月十九日に発表されました政府の「月例経済報告」では、生産が横ばいとなっているものの、雇用情勢に改善の動きがみられるほか、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられることなどを反映し、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」、とされております。

一方で、消費者物価は上昇しており、中でも米の価格が高騰している状況を踏まえ、政府は、今月十四日に政府備蓄米を合計二十一万トン放出することを決定いたしました。

放出される備蓄米につきましては、今後、大手の集荷業者を対象に入札が実施され、三月下旬以降に消費者の手元に順次届くという見方が示されております。

市といたしましては、今回の備蓄米の放出により、米が円滑に流通し、安定的に供給されることを期待するとともに、今後の動向をしっかりと注視してまいりたいと考えております。

次に、「令和七年度当初予算案の概要」について、申し上げます。

本市におきましては、魚津市中期財政計画を踏まえ、増加する社会保障関係費への対応や新庁舎及びコミュニティセンターの整備等に向けて、計画的に行財政運営を進めていくこととしております。

一方で、本市の人口は十年間で約一割強が減少し、とりわけ若い世代の市外への人口流出は依然として増加傾向にあり、人口減少と都市一極集中の進展による地域活力の低下が懸念されます。

こうした中、令和七年度当初予算では、令和六年一月に発生した能登半島地震や全国各地で頻発する大雨等の様々な自然災害に対応できる防災・減災対策の強化、若者をはじめとする多様な主体によるまちづくりとコミュニティの活性化の推進に予算を重点配分いたしました。

また、多様化する市民ニーズや急速に変化する社会に的確かつ迅速に対応していくため、総合計画に掲げる「魅力あるしごとの創出と人材育成」、「新たな人の流れの創出」、「にぎわいある空間の創出」、「安心・安全な暮らしの確保」、「出会い・結婚・子育てへの支援と教育の充実」、「誰もが健やかに暮らせる持続可能なまちづくり」の六つの重点施策の推進に向けて、予算配分を行いました。

公債費が減少傾向にあるものの、少子高齢化により社会保障関係費が引き続き高い水準で推移するほか、公共施設の整備といった大型建設事業が予定されていることから、既存事業の見直しを一体的に行うなど、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図るとともに、国や県からの補助金の活用や、市税等の収納率の向上、企業版ふるさと納税など新たな財源の確保に努めつつ、基金をその目的に応じて活用することにより、財源を確保いたしました。

その結果、令和七年度の一般会計当初予算は、過去最大規模となる二百十五億八千八百万円となりました。

また、特別会計は、四会計の合計で、前年度比一．八パーセント増となる百三億二千九百五十万円となり、企業会計は、二会計の合計で、前年度比十四．九パーセント減となる四十四億五千三百五十七万円となりました。

次に、「一般会計当初予算の歳入」につきまして、市の歳入の根幹を成す市税は、国の施策として実施しました定額減税の終了により、個人市民税の増収が見

込まれるなど、市税全体で、前年度比四パーセント増となる六十四億四千四百六十九万円を見込みました。

地方交付税につきましては、国の地方財政対策等を勘案して、前年度比六.三パーセント増となる三十七億二千万円を見込みました。

譲与税・交付金につきましては、定額減税による減収補填分が減額となることから、前年度比十.九パーセント減となる十四億五千二百四十万円を見込みました。

国県補助金及び市債につきましては、コミュニティセンターや魚津駅前広場の整備等の大型建設事業の実施に伴って増加したため、国県補助金は、前年度比二十八.九パーセント増となる五十三億四千六百四十三万円、市債は、前年度比五十.一パーセント増となる十五億六千六百三十万円を見込みました。

繰入金につきましては、新庁舎やコミュニティセンターの整備に向けた取組や物価等の高騰などに対応するため、基金からの繰入れを増額したことにより、前年度比二十五.一パーセント増となる十億八千五百四十四万円を見込みました。

なお、令和六年度三月補正予算において、繰越金を活用して財政調整基金に一億五千万円を積み立てたうえで、令和七年度に同額を繰り入れることとしております。

次に「歳出」について、説明いたします。

まず、特別枠としましては、地域の安全を確保し、市民が主役のまちづくりを推進するため、「様々な自然災害に対応できる防災・減災対策の強化」と、「若者をはじめとする多様な主体によるまちづくりとコミュニティの活性化の推進」に取り組んでまいります。

主な事業として、「避難所生活環境改善事業」につきましては、体育館などの指定避難所における環境改善のため、備蓄品や移動式エアコンを購入するとともに、市内六箇所に簡易倉庫を整備するものであり、国の交付金を活用して三月補正予算への前倒しを行っております。

「避難所生活体験事業」では、避難所生活や防災に関する知識を養うため、自主防災組織や防災士連絡協議会等と協力し、体育館などの指定避難所において一泊二日の防災キャンプを実施いたします。

「学校体育館空調整備事業」では、災害時に避難所となる学校体育館に空調設備を整備するに当たり、効果的な整備方法を検討するための調査を市内中学校において実施いたします。

「（仮称）魚津観光まちづくり株式会社支援事業」では、地域住民や企業、行政が連携の上、地域資源や専門的人材を最大限に活用し、地域が一体となった観光地域づくりや魅力的なまちづくりを推進するため、令和七年度に設立予定の（仮称）魚津観光まちづくり株式会社の体制整備や事業運営に係る支援を行います。

「（仮称）上野方地域複合施設整備事業」では、上野方小学校跡地において、上野方コミュニティセンターを核とし、地域福祉拠点施設及び消防団詰所を集約した複合施設を整備いたします。

「松倉コミュニティセンター整備事業」では、松倉小学校跡地において、防災機能や松倉城跡などの歴史顕彰機能を備えた施設を整備する予定としており、令和七年度においては、基本設計及び実施設計を行います。

続きまして、「六つの重点施策における主な取組」について、説明いたします。

一つ目の施策、「魅力あるしごとの創出と人材育成」では、様々な分野における多様な働く場の創出と、活力ある産業・人材の育成に取り組んでまいります。

主な事業として、「産業用地整備促進事業」では、新たな産業用地の造成を目的に、土地の利用状況や地形等を踏まえた条件整理や現地調査を実施しながら、候補地の選定を行います。

「介護の仕事魅力発信事業」では、介護人材の不足が課題となる中、小学生とその保護者等に、実際に介護の現場に触れてもらうことで、介護の仕事に興味・関心を持つきっかけづくりにつなげてまいります。

二つ目の施策、「新たな人の流れの創出」では、観光振興や多様な交流による関係人口の創出と移住・定住の推進を図ります。

主な事業として、「魚津まつり応援団事業」では、人口減少により存続が危ぶまれる祭りや地域活動の担い手として、都市部在住の企業人等の参加を募り、祭りの運営支援や地域住民との交流を行います。

「一次産業ワーケーション事業」では、関係人口の創出及び地域課題解決型のプロジェクトとして、都会で働く方と地域をつなぐ一次産業ワーケーションを実施いたします。

三つ目の施策、「にぎわいある空間の創出」では、中心市街地の都市機能の向上と特色ある地域資源を活用したにぎわいの創出に取り組んでまいります。

主な事業として、「魚津駅前広場整備事業」では、駅と周辺市街地を結ぶ重要な空間であります魚津駅東広場について、地域の玄関口にふさわしい、歩くことが楽しく居心地の良い広場となるよう、整備いたします。

「旧十二銀行魚津支店倉庫（米倉）取得・整備事業」では、米騒動の発端となった旧十二銀行魚津支店倉庫（米倉）の歴史的価値を踏まえ、米倉の恒久的な保存と、魚津町で起こった米騒動を後世に伝えていくため、米倉を取得・整備いたします。

「都市デザインコンペシンポジウム事業」では、新水族館の整備を含む海岸線

地区の活性化への気運を高めるため、シンポジウムを開催いたします。

四つ目の施策、「安心・安全な暮らしの確保」では、災害に強いまちづくりと日常生活の安全確保に向けた取組を進めてまいります。

主な事業として、「木造住宅耐震改修支援事業」では、地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止するため、支援内容を拡充し、木造住宅耐震改修の更なる促進を図ります。

「重層的支援体制整備事業」では、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、幅広い相談支援をはじめ、多様な社会参加や地域づくりに向けた支援を一体的に実施する体制を構築いたします。

五つ目の施策、「出会い・結婚・子育てへの支援と教育の充実」では、出会いから結婚・子育てまで切れ目のない支援と教育の充実による「こどもまんなか社会」の実現を目指してまいります。

主な事業として、「官民連携結婚サポート事業」では、民間の結婚相談所と連携し、結婚を希望する独身男女に対して、専任スタッフによる出会いから結婚までのサポートを行います。

「一か月児及び五歳児健診事業」では、出産後から就学までの切れ目のない支援を行い、子どもの健やかな成長を支えるため、新たに生後一か月児と五歳児を対象とする健康診査の実施体制を整備いたします。

「幼保小接続事業」では、五歳児から小学校１年生までの２年間を「架け橋期」としてカリキュラムを一体的に捉え、幼児教育と小学校教育の関係者が連携、協働し、教育方法の改善を図ります。

六つ目の施策、「誰もが健やかに暮らせる持続可能なまちづくり」では、誰もが取り残されることなく健康で心豊かに暮らせる持続可能なまちづくりを推進してまいります。

主な事業として、「新庁舎整備事業」では、基本設計を策定するとともに、整備場所としている現在の本庁舎敷地の測量及び土質調査等を行います。

「戦後八十年記念（仮称）平和祈念碑建立事業」では、戦後八十年を迎え、戦争体験者が高齢化する中、戦災の歴史を後世に伝え、未来を担う世代へ平和のバトンをつなぎ、平和を願う機運を高めるため、（仮称）平和祈念碑を建立いたします。

このように、令和七年度当初予算案につきましては、令和六年能登半島地震など激甚化・頻発化する災害を踏まえた防災・減災対策の強化に加え、これまで地域の皆様と協議を進めてまいりましたコミュニティセンターの整備について、具

体的に形としてお示しする予算といたしました。そのほか、子育てや教育をはじめ、幅広い分野においてきめ細かく予算配分を行うなど、バランスにも配慮した予算案となっております。

人口減少が進む中、新庁舎やコミュニティセンターの整備など大型事業を控え、今後も厳しい財政状況が想定されますが、計画的な行財政運営に努めてまいりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位におかれましては、将来にわたって輝く「ふるさと魚津」の実現に向けて、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

次に、「令和七年度当初予算案以外の案件」について、申し上げます。

まず、条例関係の議案といたしましては、議案第九号から第二十三号まで、「魚津市地域振興会組織条例の制定について」など制定を二件、「魚津市自治基本条例の一部改正について」など一部改正を十三件提案いたしております。

契約関係の議案といたしましては、議案第二十四号から第二十六号まで、「旧大町小学校管理教室棟解体工事の請負契約の変更について」など、三件提案いたしております。

その他の案件といたしましては、議案第二十七号から第二十九号まで、「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」など、三件提案いたしております。

最後に、「令和六年度補正予算関係の案件」について、申し上げます。

「議案第三十号 令和六年度魚津市一般会計補正予算（第十号）」は、歳入歳出予算の総額に十一億二千六百四十二万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二百二十三億六千四百五十六万六千円としたいのであります。

今回補正する主なものとしましては、本市へのふるさと納税や魚津水族館クラウドファンディングによる寄附金の増加に伴い業務委託費及び基金への積立金を増額するほか、避難所生活環境改善事業や道路改良事業など、国の補正予算に伴う令和七年度当初予算からの前倒しや財政調整基金をはじめ公共施設整備基金や減債基金への積立などについて補正するものであり、これらの財源として、地方交付税、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入及び市債を充ちたいしております。

また、室内温水プール建替推進事業については継続費を、道路改良事業など二十一事業については繰越明許費を、一般廃棄物等収集運搬業務など三事業については債務負担行為を、それぞれ設定したいのであります。

「議案第三十一号 令和六年度魚津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第一号）」は、歳入歳出予算の総額に二百三十九万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ十四億二十六万七千円としたいのであります。

今回の補正は、令和五年度後期高齢者医療広域連合納付金の精算等に伴い増額するものであり、財源として繰入金、繰越金及び諸収入を充当いたしております。

「議案第三十二号 令和六年度魚津市水族館事業特別会計補正予算（第四号）」は、歳入予算の組替を行うものであり、歳入歳出予算の総額に増減はございません。

「議案第三十三号 令和六年度魚津市水道事業会計補正予算（第一号）」は、国の補正予算を活用した基幹管路の更新及び耐震化の前倒しによる七千八百万円の増額分について、補正措置を講ずるものであります。

「議案第三十四号 専決処分の承認を求めることについて（令和六年度魚津市一般会計補正予算（第九号））」は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ三億円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二百十二億三千八百十三万九千円としたいのであります。

今回の補正は、除排雪費用や魚津駅前広場の融雪に係る水道料金を増額するものであり、財源として地方交付税を充当いたしております。

以上、本日提出いたしました 案件の説明といたします。

何とぞ、慎重審議のうえ、議決賜りますよう、お願い申し上げます。